

第5次国土調査事業十箇年計画

政策評価の目的

国土調査の緊急かつ計画的な実施の促進を図るため、平成12年度を初年度とする第5次国土調査事業十箇年計画に基づき実施



同計画が平成21年度で期末を迎えるため、同計画の評価・検証を行い、平成22年度を初年度とする次期国土調査事業十箇年計画の策定に反映

国土調査事業十箇年計画(抄)
平成12年5月23日閣議決定

- 1 国の機関が地籍調査の基礎とするために行う基準点の測量の基準点の数は、14,000点とする。
- 2 国の機関が行う土地分類基本調査の調査面積は、7,000km²とする。
- 3 地方公共団体又は土地改良区その他の国土調査促進特別措置法施行令第1条各号に掲げる者(以下「土地改良区等」という。)が行う土地分類調査の調査面積は、5,000km²とする。
- 4 地方公共団体又は土地改良区等が行う地籍調査の調査面積は、34,000km²とする。

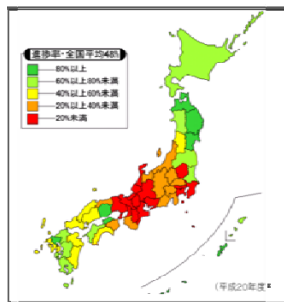
指標分析例

調査対象面積に対する地籍調査実施状況(昭和26年～)

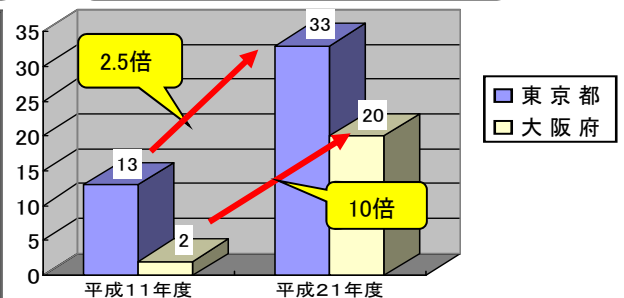
	対象面積 (km ²)	実績面積 (km ²) (H21年度末見込)	進捗率 (%) (H21年度末見込)	
D I D	12,255	2,583	21	
非 D I D	宅地	17,793	9,099	51
	農用地等	72,058	51,414	71
	林地	184,094	76,957	42
合計	286,200	140,053	49	

(注) 対象面積は、全国土面積(377,880km²)から国有林野及び公有水面等を除いた面積である。

地籍調査都道府県別進捗状況



都市部における地籍調査実施中市区町村の推移



評価のまとめと課題

緊急に調査を実施すべき地域が都市部や山村部を中心に多く残存しており、地方間でもその進捗に大きな差



進捗の遅れている都市部や山村部を中心に、調査方法や調査地域の重点化が必要

住民の地籍調査に対する関心が低く、また、土地に対する権利意識が強いことなどが要因となって、地籍調査の実施が難しい



地籍調査の必要性や有用性についての啓発活動を実施し、調査に対する認識を高めることが必要

都市部は、一筆の面積が小さく筆数が多いこと、隣人関係への配慮等から特に民有地間の境界確認作業への協力を得にくいこと等の理由から、地籍調査の実施が困難



迅速かつ広範囲に一定の効果を得るため、通常地籍調査に先駆けて官民境界の情報を速やかに整備する手法を導入することが必要

山村部は、土地所有者の高齢化や不在村化により境界情報が失われつつある



将来の地籍調査の円滑な実施に資するため、境界に関する情報の保全を図ることが必要

地籍調査の主要な実施主体である市町村等で十分な実施体制を確保できないことが、調査促進の大きな課題



市町村等の負担軽減を図っていくことが必要

土地の安全性について国民の意識・関心が高まっているが、土地本来の自然条件や過去の改変状況等を把握するためには、現在の土地分類調査の成果では不十分



必要な情報内容の充実や、情報を利用しやすい形で提供する等の工夫が必要

主な課題

- 緊急に調査を実施すべき地域が多く残存していることから、調査方法や調査地域の重点化を図る
- 都市部では、通常的地籍調査に先駆けて官民境界の情報を速やかに整備する手法を導入
- 山村部では、土地境界に関する情報の保全を早期に図る
- 地籍調査に係る市町村等の負担を軽減
- 国土調査の必要性や有用性について、広く国民に周知・啓発を図る
- 土地分類調査における情報内容の拡充や、情報を利用しやすい形で提供する等の工夫

今後の対応方針

- 引き続き十箇年計画を策定し、計画的かつ重点的に国土調査を推進
 - ・ 調査対象地域を精査し、優先的に地籍を明確にすべき地域を中心に調査を実施
 - ・ きめ細やかなメリハリの効いた目標策定
 - ・ 計画目標の達成可能性にも配慮
- 国が実施する基本調査の拡充
 - ・ 都市部において、地籍調査に先行した官民境界情報の整備を促進するために、基礎的な情報を整備する「都市部官民境界基本調査」を創設
 - ・ 山村部において、土地の境界に詳しい者の踏査による境界情報の保全等を実施する「山村境界基本調査」を創設
- 民間による国土調査の実施
 - ・ 一定の要件を満たす法人に国土調査の実施を委託することを可能とする
- 周知・啓発活動の強化
 - ・ 新聞広告や市町村の広報誌への掲載等の各種取り組みを通じて、地籍調査を実施しない場合のリスク等を具体的に周知するなど、効率的・効果的に啓発活動を実施
- 土地の安全性に関する調査（土地履歴調査）の創設
 - ・ 土地の安全性に関連して、過去からの土地の状況の変遷に関する情報の整備を行い、各機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約し提供する調査を創設